



平成23年7月19日（火）  
国土交通省 関東地方整備局  
甲府河川国道事務所

## 記者発表資料

台風6号に伴う降雨により  
国道20号において通行止めを実施します。

台風6号に伴う降雨により規制雨量※に達したため、以下の区間において、通行止め（事前通行規制※）を実施します。

規制区間：国道20号【上野原】

場 所：山梨県上野原市井戸尻～上野原市腰巻間

延 長：約0.6km

規制開始：平成23年7月19日（火）

21時40分～

### ※規制雨量

通行止めを行う降雨量の基準のことであり、規制区間ごとに連続雨量（降り始めからの雨量を合計したもの）で定めています。

### ※事前通行規制

台風などの大雨の際にあらかじめ定めた規制雨量に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う事です。

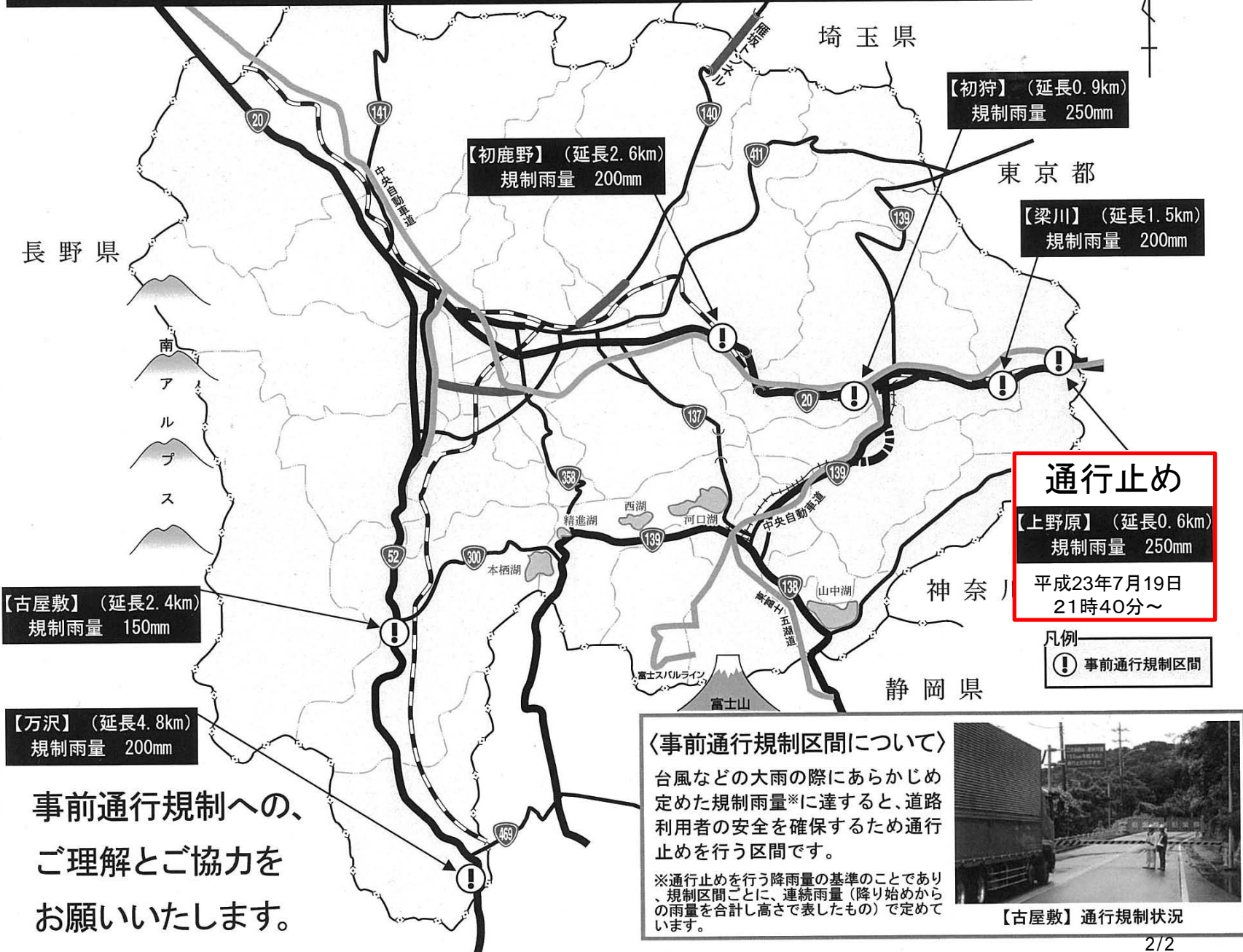
発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所  
地域広報官（副所長）乙守 和人（おつもり かずと） 055-253-5684  
道路管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ） 同上

# 山梨県内の国道20号・52号の事前通行規制区間



事前通行規制への、  
ご理解とご協力をお願いたします。

## 〈事前通行規制区間について〉

台風などの大雨の際にあらかじめ定めた規制雨量※に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う区間です。

※通行止めを行う降雨量の基準のことであり、規制区間ごとに、連続雨量(降り始めからの雨量を合計し高さで表したもの)で定めています。



【古屋敷】通行規制状況